

災害時の対策は… 自分の身を守りましょう



地震のときは

揺れがおさまってから、ガス栓・器具栓を閉め(火をすべて消し)、揺れが大きかった時は、屋外の容器バルブも閉めてください。



火災のときは

容器バルブを閉め、消防署員又は消火にあたる人に容器の位置を知らせ、後の処置を頼んでください。



台風・洪水の恐れがあるときは

容器バルブを閉め、容器が倒れたり流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確かめてください。



容器バルブの閉め方

災害のときに容器バルブを閉めることは、二次災害の防止にも役立ちます。容器バルブを閉めるときは、時計と同じ右に回すと閉まります。

※電気のブレーカーも落としてください。
※異常があった場合は至急、LPガス販売店または保安機関(緊急時の連絡先)へ氏名・住所・状況などをお知らせください。(連絡先は表紙に記載)
※再びガスをお使いになる際は、必ずLPガス販売店または保安機関の点検を受けてからお使いください。

特に雪の多い地方の対策

●雪おろし

雪おろしの際は、ガス設備に損傷を与えないように十分注意してください。

●雪囲いや容器収納庫の設置

雪により容器が埋まったり、屋根からの落雪や雪おろし等で調整器や配管、メータなどがこわれるおそれがあるため、雪囲いや容器収納庫を設置してください。また、雪囲いや容器収納庫の周りは除雪してください。

●排気筒(煙突)の補強

排気筒(煙突)は丈夫な支柱で補強してください。

災害にも強い LPガス

これまで地震などの大規模な災害において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。その中でLPガスは復旧の早さや避難所などへの対応が迅速であったことなどから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。このように、LPガスは「災害にも強い」ことが実証されています。

CO(一酸化炭素) 中毒事故防止に 有効なガス機器 をおすすめします。



不完全燃焼 防止装置付き 小型湯沸器

不完全燃焼が発生した場合、ガスを自動的に止めます。

屋外設置式の 給湯器

屋外の空気を使って燃焼し、排ガスも屋外に排出するため、不完全燃焼対策に有効です。また、省エネ性能にも優れています。

業務用 換気警報器

不完全燃焼などで発生したCO(一酸化炭素)が人体に重大な影響を及ぼす前に警報を発します。

不完全燃焼防止機能が 付いていないガス機器 又は老朽化したガス機器は、 早めに交換してください。

LPガスの性質

① 空気よりも重い

LPガスは空気よりも重く、もれると低いところや物かけにたまる性質があります。もしガスがもれたら、特に下の方の風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

② ニオイをつけてある

LPガスそのものは無色無臭ですが、もれたときに分かるようにガス特有の臭い(異臭)をつけてあります。

③ 燃焼には新鮮かつ、たくさんの空気が必要

LPガスが燃焼するためには新鮮かつ、たくさんの空気(酸素)が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気してください。換気が不十分な場合は、不完全燃焼を起こしCO(一酸化炭素)が発生しますので十分注意してください。

④ 液化した状態で容器(ボンベ)に入っている

LPガスは圧力をかけて液化した状態でLPガス容器(ボンベ)に入っています。

⑤ クリーンなエネルギー

LPガスは、環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。また、LPガスには人体に有害なCO(一酸化炭素)は入っていません。

もしも ガスがもれたら!!

「ガスのニオイに気づいたら」
「ガス警報器が鳴ったら」

ガスもれ時の対応

- 室内の火は全部消してください。またマッチをすったり、タバコなども吸わないでください。
- コンセントの差込やスイッチには触れないでください。着火の原因となります。(換気扇は絶対に回さないでください。また回っている換気扇はそのままにして、手を触れないでください。)
- ガス栓・器具栓・容器バルブを閉めてください。
- 扉や窓を十分に開け、風通しを良くしてLPガスを追い出してください。



LPガス保安連絡 担当者の選任

使用最大流量3m³/h以上のメータが取り付けられていて、従業員が10名以上のところでは、「LPガス保安連絡担当者」を選任してください。

担当者の役割

- LPガス販売店と連絡を取り合う窓口となります。
- ガスの使用上の注意事項や正しい使用方法を従業員にお知らせします。
- 始業時・終業時にガスマーティヤガス栓・器具栓のチェックをします。

『もしも』のために お願いします。

- ◆誘導担当者を決め、非常口などの避難経路を決めておく。
- ◆お客様にガスもれを知らせて、風上の安全な場所へ避難誘導する。

LPガス販売店または保安機関(緊急時の連絡先)へ連絡し、点検を受けるまでガスは使用しないでください。
(連絡先は表紙に記載)



こんなときはLPガス販売店にご連絡ください。

(連絡先は表紙に記載)

- ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付けるとき、または取りはずすとき。
 - ガス以外の工事(リフォーム、住宅塗装工事、水道工事など)を行うとき。特に、ガス配管系統の変更はLPガス販売店と十分に連絡を取りながら実施してください。
 - 新築・改修・転居などで、新しくLPガスを使うとき、またはやめるとき。
 - ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取りはずしが困難なとき。
- ※配管、風呂がま、湯沸器、煙突などにかかる工事を行うときは、法律上の資格が必要です。
※風呂がまや湯沸器の中には給気口や排気設備が必要な機種があります。

本周知文書の一部及び全部を無断で複写・転載・引用等を禁じます。



LPガス安全管理マニュアル



職場の皆さままで回覧してください。

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、職場にお届けするものです。

LPガス
人と地球にスマイルを
10月10日はLPガスの日

●店名

●住所

●電話

●緊急時 の連絡先

足立燃料合名会社

埼玉県朝霞市岡226
〒351-0007 TEL 048(451)0102
FAX 048(463)0117

一般社団法人 埼玉県LPガス協会

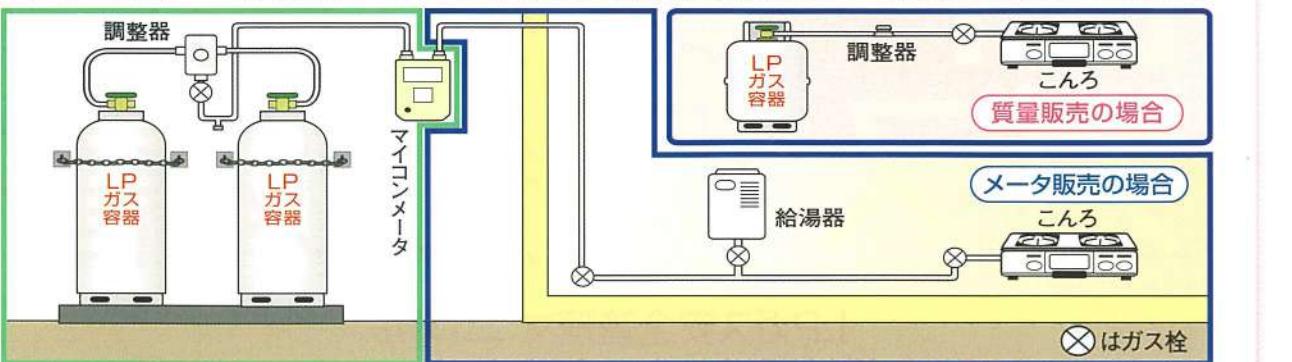
LPガスを業務用にお使いになるお客さまへ

業務用 周知文書

知って
安心!!

日頃の安全点検は、ご自身で行ってください。

- 日頃使用されている機器(ガスマーテーの出口からガス機器まで)。メーターのない場合は容器からガス機器までは、お客様の責任で安全にご使用ください。
- その他の設備については、容器交換のつどLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が点検を行います。また原則4年に1回以上、お客様のすべての設備について、点検・調査をさせていただきます。※点検・調査の結果、改善や機器の交換などに協力ください。



LPガス販売店が行う安全管理

供給設備

お客様が行う安全管理

消費設備

供給設備とは

容器からマイコンメータまでは、供給設備と呼ばれ、この部分はLPガス販売店が責任をもって安全管理します。

埋設管の腐食・損傷に注意！

LPガスを利用している建物では、ガス管が地中に埋められている場合があり、これを埋設管と呼びます。埋設管が腐食・損傷していると、ガスが漏えいして大事故につながる危険性があります。またガスもがなぐても腐食が進んでいる場合があります。LPガス販売店に相談して速やかに対策を講じてください。



小型容器の取り扱いについて

- 容器が倒れないよう、平らな場所に置いてください。
- 容器を横に寝かせて使用しないでください。
- 直射日光や火気を避けてご使用ください。
- 使用後は、必ず容器バルブを閉めてください。
- 容器は、火の氣のない風通しの良い屋外に保管してください。

- 不要になった容器は、必ずLPガス販売店に返却してください。

※LPガスが残っている容器をゴミとして捨てると、収集車や処理場でガス爆発などの災害を招き、とても危険です。また、捨てた場合は法律により罰せられます。

ご存知ですか！？「長期使用製品安全点検制度」

2009年より特定保守製品については、製品ごとに指定された時期になったら点検(有償)を受けることが法律で定められています。下記の製品の購入時に所有者登録された方は、点検の通知が届きますので法定点検を受けてください。

●特定保守製品

- 屋内式ガス瞬間湯沸器(ガス給湯暖房機含む)(LPガス用／都市ガス用)
- 屋内式ガス風呂がま(LPガス用／都市ガス用)
- 石油給湯機
- 石油風呂がま
- FF式石油温風暖房機
- ビルトイン式電気食器洗機
- 浴室用電気乾燥機



特定保守製品を購入した場合の手続き

- ①説明
購入店から点検制度の説明を受けましょう。

- ②所有者登録
所有者票に必要事項をご記入の上、購入店に渡すか、メーカーに郵送し、登録しましょう。

- ③点検
点検時期が来ると、通知が届きます。メーカーに点検を依頼しましょう。※点検費用は有料となります。

2009年4月1日より前にご購入された製品も点検可能です。詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

LPガスを正しく使って、いつも安心。



- いつもLPガスを安全・快適にお使いいただくために、LPガスおよびガス機器などについて正しいご理解をいただくことが大切です。
- ガス機器の性能、正しい使用方法、お手入れの方法、保管方法などは取扱説明書や警告表示などをご確認の上、正しくご使用ください。

いつも青い炎でお使いください。

- ガスをお使いのときは、炎は必ず「青い炎」でお使い下さい。

赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。



不完全燃焼(酸素不足)



完全燃焼

点火・消火は必ず目で確かめてください。

- ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。

マッチ等にて点火する場合には、マッチ等を先に点火してから器具栓を開いてください。

風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷらを揚げているときに、鍋の中の油に火が着くことがあります。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。



レストラン・食堂、ラーメン店、学校など幅広い業種・施設などで事故が多発しています。

CO中毒事故の内容

- 主な原因
- 給排気口に物を置くなどしてふさぐ
 - 換気扇を使用せずに調理する

漏えい事故の内容

- 主な原因
- 点火ミス(点火操作繰り返し、未着火)
 - ガス栓・器具栓の誤開放
 - 器具劣化

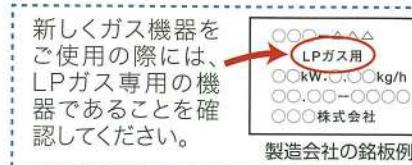
ガス機器をご使用の際はご確認ください。

- LPガスには、必ずLPガス用機器をご使用ください。都市ガス用機器は使用できません。

ガス機器は、取扱説明書をよく読んでから、正しくご使用ください。

ガス機器の保証書は大切に保管してください。

古いガス機器、長期間使用していないガス機器はリコール(修理・回収)対象機器になっている場合があります。製造メーカーやLPガス販売店に確認してください。



ガス機器を使用する際には必ず換気(給気と排気)をしましょう。

※業務用厨房施設において、CO(一酸化炭素)中毒事故が頻発しています。

- CO(一酸化炭素)は無色・無臭の気体であり吸い込んでしまうと、軽症の場合は頭痛・めまい・麻痺等の中毒症状となり、高濃度のものを吸い込んでしまうと、最悪の場合は死に至ることもあります。

- 業務用厨房のLPガス機器によるCO(一酸化炭素)中毒事故のほとんどが換気設備を適切に使用していない(スイッチの入れ忘れ等)ことが原因となっています。

- 業務用厨房ガス機器は、プロ向けであるため、ガス消費量・使用頻度が多いことや機器の劣化により、CO(一酸化炭素)が発生する可能性が高くなっています。

- 業務用換気警報器の設置をおすすめします。

- 経営者の方はもちろん、業務用厨房ガス機器を使用されるすべての方(アルバイト等を含む)は、以下の点について、徹底していただくようお願いします。

○ガス機器を使用する際には、必ず窓を開けるか換気設備を稼働させてください。(冷暖房室も忘れずに。)

○ガス機器の火がつきにくい、異臭がする等の際には、至急LPガス販売店の点検を受けてください。

○ガス機器の給排気口や排気装置の吸い込み口は油やほこりがたまります。定期的に清掃してください。

○業務用換気警報器の設置、CO(一酸化炭素)濃度の測定、排気ダクト等の換気状況、機器の排気部のスス、つまりなどについても、LPガス販売店にご相談ください。

※点火時やご使用中に火が消える場合は、安全装置が作動している可能性がありますので、再点火は行わないで直ちに使用を中止し、ガス機器の購入先やLPガス販売店または保安機関(緊急時の連絡先)にご連絡ください。(連絡先は表紙に記載)

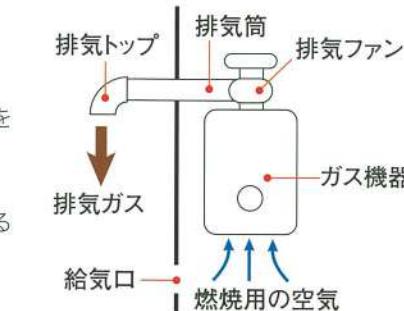
半密閉式燃焼機器をご使用の方に

- 半密閉式燃焼機器をご使用の方は必ず排気筒(煙突)と給気口(空気取り入れ口)を設置してください。(右図参照)

- 給気口はふさがないでください。

- 排気筒(煙突)の中に鳥が巣を作り、排気を妨げる場合があります。そうした心配のある場合には、LPガス販売店に点検を依頼してください。

※排気筒(煙突)には、鳥の侵入を防ぐ防鳥網付きのタイプもあります。



ご要望により、CO点検を実施いたします。不完全燃焼防止機能が付いていないガス機器又は老朽化したガス機器は、早めに交換してください。